

第6次滑川町総合振興計画 基本計画の施策の体系について

基本計画の施策の体系を以下のように定めています。

政策分野 (大分類)		基本目標 (中分類)		基本方針 (小分類)	
第1章	誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり (福祉)	1-1	子育て支援対策の充実	1-1-1	保育の充実
				1-1-2	母子保健の充実
				1-1-3	育成環境の整備
				1-1-4	ひとり親福祉の推進
				1-1-5	少子化対策の推進
		1-2	健康づくりの推進と医療の充実	1-2-1	疾病予防・生活習慣病予防対策
				1-2-2	地域保健活動
				1-2-3	精神保健対策・難病対策
				1-2-4	日常医療の確保
				1-2-5	休日・夜間救急医療体制の確保
				1-2-6	国民健康保険
				1-2-7	高齢者医療
		1-3	地域で支え合う福祉の充実	1-3-1	地域福祉推進体制の整備・充実
				1-3-2	活動の促進
				1-3-3	虐待防止ネットワークの構築
				1-3-4	低所得者福祉
		1-4	高齢者の暮らしの充実	1-4-1	地域包括支援の推進
				1-4-2	介護予防・生活支援
				1-4-3	高齢者の社会参加の推進
				1-4-4	介護保険事業の運営
1-4-5	国民年金				
1-5	障害者の暮らしの充実	1-5-1	総合的な障害者福祉の支援体制の確立		
		1-5-2	障害の早期発見・療育		
		1-5-3	障害者の生活支援		
		1-5-4	社会参加・社会復帰の促進		
第2章	豊かな心と文化を育むまちづくり (教育文化)	2-1	就学前教育の充実	2-1-1	町立幼稚園の充実
				2-1-2	幼稚園における子育て支援の充実
		2-2	学校教育の充実	2-2-1	教育施設・設備の充実と維持管理
				2-2-2	教育内容の充実
				2-2-3	信頼される開かれた学校づくり
				2-2-4	社会的環境に対応した総合的な教育支援
		2-3	家庭・地域と連携した教育の充実	2-3-1	家庭教育・地域ぐるみの教育活動
				2-3-2	青少年健全育成の促進
		2-4	生涯学習の充実	2-4-1	生涯学習の推進体制の整備
				2-4-2	文化芸術活動への支援
				2-4-3	生涯学習施設の整備・活用
				2-4-4	各種スポーツ活動の推進
				2-4-5	各種スポーツ施設の整備・活用
2-5	郷土文化の保護・活用	2-5-1	文化財の保護		
		2-5-2	文化財の活用		

政策分野 (大分類)		基本目標 (中分類)		基本方針 (小分類)	
第3章	暮らしやすい快適なまちづくり (都市基盤 生活環境)	3-1	調和(バランス)のとれた土地利用の推進	3-1-1	都市的・自然的土地利用の推進
				3-1-2	適切な土地利用の誘導
		3-2	安全で安心な生活を守る仕組みづくり	3-2-1	防災体制の確立
				3-2-2	消防・救急体制の強化
				3-2-3	危機管理・国民保護計画の推進
				3-2-4	交通安全対策の充実
				3-2-5	防犯活動の推進
		3-3	きれいで快適に暮らせる地域環境づくり	3-3-1	環境を大切にしたい暮らしの普及
				3-3-2	自然と調和した暮らしやすい生活環境づくり
				3-3-3	ごみ減量化の推進
				3-3-4	廃棄物処理体制の充実
		3-4	便利で住みよい機能的な都市基盤づくり	3-4-1	道路の整備
				3-4-2	公共交通網の充実
				3-4-3	上水道の整備
				3-4-4	汚水処理の推進と維持管理体制の充実
				3-4-5	情報通信基盤の充実
		3-5	水と緑に囲まれた居住の場づくり	3-5-1	住みよい住居環境づくり
3-5-2	河川・水路・ため池の整備及び管理				
3-5-3	公園の整備と維持管理				
第4章	特性を生かした活力ある産業のまちづくり (産業経済)	4-1	滑川らしさを生かした持続可能な農業の振興	4-1-1	基盤整備と農地利用等の最適化
				4-1-2	担い手の育成
				4-1-3	消費者ニーズに対応した農産物づくり
		4-2	工業・商業・サービス業の振興	4-2-1	企業誘致の推進
				4-2-2	町内事業者の事業環境の充実・支援
		4-3	観光の振興と地域間交流	4-3-1	観光の振興
4-3-2	田園環境を生かした都市農村交流の推進				
第5章	まちづくり(行財政・コミュニティ) 町民との協働による自立可能な	5-1	地域コミュニティの形成とまちづくりの担い手育成	5-1-1	コミュニティ施設の活用と整備
				5-1-2	コミュニティ活動の促進
		5-2	住民と行政の情報の共有化の推進	5-2-1	広報・広聴活動の充実
				5-2-2	住民参加機会の拡充
		5-3	平等で平和な明るい社会の形成	5-3-1	男女共同参画社会の形成
				5-3-2	差別と偏見のない社会づくり
				5-3-3	多文化共生のまちづくり
				5-3-4	平和への取組
		5-4	満足度の高い行政サービスの提供	5-4-1	行政サービスの充実
				5-4-2	ICTを活用した住民サービスの拡充
		5-5	効率的で着実な行財政運営の推進	5-5-1	効率的な行政運営
				5-5-2	着実な行政運営
5-5-3	開かれた行政運営				
5-5-4	財政の健全化				